

船舶インシデント調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|--------------------------|--|
| インシデント種類 | 運航不能（燃料供給不能） |
| 発生日時 | 平成29年3月9日 16時20分ごろ |
| 発生場所 | 神奈川県横須賀市久里浜港東方沖 久里浜内防波堤灯台から真方位083° 800m付近 （概位 北緯35° 13.3′ 東経139° 43.7′） |
| インシデントの概要 | プレジャーボート ^{エビッコ} ebikkoⅡは、航行中、船外機を運転することができなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 平成29年3月10日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート ebikkoⅡ、1.3トン 235-46535 神奈川、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約1m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m |
| インシデントの経過 | 本船は、船長1人が乗り組み、同乗者2人を乗せ、船底塗装の目的で横須賀市横須賀港第2区長浦ふ頭に向けて久里浜港東方沖を航行中、船外機が停止した。 船長は、船外機の点火プラグ及びバッテリーを点検して始動を試みた が始動できず、投錨した後、118通報した。 船長及び同乗者2人は、来援した巡視艇に救助された。 船外機は、本インシデント後、燃料噴射系統の部品（燃料噴射ノズル、燃料ポンプ等）を交換したところ、正常に運転することができた。 |
| 分析 | 本船は、久里浜港東方沖を航行中、船外機に燃料油が供給されなくなったことから、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 船外機は、燃料噴射系統の部品が不良となって燃料油が供給されなくなった可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、久里浜港東方沖を航行中、船外機に燃料油が供給されなくなったため、船外機を運転することができなくなったことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 |

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 船外機は、定期的に点検を行い、必要に応じて部品交換等を行うこと。 |
|--|--|